

〔書評〕

柳田征司著

『音韻脱落・転成・同化の原理』

本書は、著者自身によって手書きされた労作大著である。発行部数に制限があるようであり、また非売品でもあるために、多くの人の手元になおゆき渡っていない感がある。筆者の周りでも是非読みたいと思っておきながら未だ手に入れていない人が何人かいる。

そういう事情もあるので、こういった紹介や評言も出来るだけ詳しいものが望ましいのであろうが、ここでは紙幅の関係もあり、また本書が、次にみる目次からも窺えるように、音韻の多方面にわたる現象を、しかも深い関わりの中で論じているので限られたスペースの中で遍く紹介するのは困難である。どうしても片寄ったとり挙げ方しかできなくなる点予め断っておかねばならない。それと、本書は一五の節からなるが、それを一つひとつの節に分けてその一つの節内で説明を施すことも実はそんなに容易なことではない。その節の結論は次の節に関わり、その節と節との関係は更に次の節へとくみ込まれ、それが重層的に連なっていく形をとっているからである。どここの節をとり挙げるにしてもその前後、更には本書全体との緊密な繋りを見過すわけにはいかないからである。こういった本書のあり方は、そのまま、本書の一大特色であるといってもよい。柳

田の、音韻史に対する構想が深遠且つ宏大であったが故にとらせた形だったといつてよいであろう。

本書の内容は次のごとくである。

第一節 問題の所在

第二節 複合によって語中に生じた母音連続の脱落

第三節 複合によって語中に生じた母音連続の転成

第四節 いわゆる母音交替

第五節 上代におけるその他の語中母音・子音の脱落

第六節 母音脱落と母音同化

第七節 字余り

第八節 音便

第九節 入声音

第一〇節 キリシタン本語の開音節化

第一一節 強調表現の促音・撥音→促音・撥音の成立

第一二節 P音の残存とtj・ts音の残存

第一三節 連声

第一四節 語頭子音の脱落

毛 利 正 守

第一五節 語頭母音の脱落——あわせてガ行鼻濁音について

この目次からも、本書がいかに多彩であるかがうかがえよう。各節の細目をみると内容が一層具体的に分かるようになってきている。そのすべてをここに示し得ないのが残念であるが、こころみに第二節の項目を掲げてみると次のようである。

(一) 山口説 1、山口説の大意 2、母音脱落の具体例 3、山

口氏がとらえた事実を筆者の表現で整理する (二) 広い母音の方が脱落することがあるのは、 $V_1 \parallel V_2$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件の場合ではなく、 $V_1 \parallel V_2$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の条件の場合である 1、広い母音の方が脱落することがあるのは、 $V_1 \parallel V_2$ の条件の場合ではなく、 $V_1 \parallel V_2$ の条件の場合である 2、広い母音の方が脱落することがあるのは、 $V_3 \parallel V_4$ の条件の場合ではなく、 $V_3 \parallel V_4$ の条件の場合である (三) W行音・マ行音が後続するuの脱落 (四) CVが助詞である場合の脱落 1、 $V_2 \wedge V_2$ 、 $V_3 \parallel V_4$ の場合 2、 $V_2 \vee V_3$ 、 $V_1 \parallel V_2$ の場合 3、助詞が母音脱落を左右するその他のケース 4、その他のケース (五) 字訓借用 (六) ナラキテ(女を措きて)について (七) 母音脱落の原理 1、母音脱落現象に認められる法則 2、母音脱落の原理 3、再び母音脱落現象に認められる法則 4、生理的レベルの法則と意識のレベルの法則 5、山口説の難点

この項目をみているだけで興味津津たるものがある。なお、山口説が随処に登場する。本書は山口佳紀の論と深くかわかっており、その説に高い評価を与えながら論が進められている。実際、山口の研究成果に、本書が負うところは多い。と同時に柳田が構想する音韻史研究の中で、山口説を批判するところもまた少なくはない。

い。が、ごく最近、山口は大作『古代日本語文法の成立の研究』の中で、その批判に関わる問題点や理解しがたい点を指摘している。柳田・山口の論判については、両書に就いてみたい。ここでは柳田の論にそって、私見をいささか交えながらみていくことにしたい。

○

第一節では、音韻脱落現象等に認められる法則について、従来の考えを整理した上で、問題の所在を明らかにして、「脱落と転成だけでなく、同化も含めて、これらの現象が、発声器官の開きの広狭という視点から説明できる」とし、更に、字余りや音便・入声音・連声などの諸現象をもこの視点を中心に統一的に説明することを試みたいとして、先ずは本書の基本的な姿勢をうち出している。ここにはまず構想の壮大さを見てとることが出来る。

第二節は、そうした観点から、多くの事象現象を精査した上で、透徹した洞察力によって本書全体をも貫くことになる法則を提示している。即ち、複合によって語中に生じた母音連続、 $CV_1CV_2 + V_3CV_4$ 、 V_2 と V_3 の母音脱落原理は次の四つの法則で捉えることができるとした。

① 後部要素の母音がuで、これにW行音・マ行音が後続する場合には、連続する母音の広狭にかかわらず、そのuが脱落する。——先行法則

② ①の例を除くと、二つの母音が連続して母音の脱落が起きる場合には、狭い方の母音が脱落する。同一母音が一つになるのもこれに含められる。——基本法則

V ₂ V ₃		条件	脱落	脱落
V ₁ V ₂				
CV ₂ 助詞	左以外		V ₂	V ₃
ワガイヘー	アライソー		アリソ	
	ワギヘ			

③ 右の①②にもかかわらず、①のうち、マ行音が後続するuの場合、るが後続するuの場合と、②の場合とにおいて、広い方の母音の直前又は直後に同一母音が隣接する場合には、④ ただし、①②③にもかかわらず、前部要素が助詞である場合には、助詞の方の母音が脱落することもある。——特定法則乙

母音脱落において、狭母音が脱落するという②がこの現象に認められる基本法則であり、③は特定の条件のために基本法則に従わないもの、④もCV₂が助詞という条件によって、他に影響を与える特定法則であり、①は、②③④に先行する法則であるとした。続いて、右のような法則に従って脱落が起きるところの意味を深く追求している。他の節でも言えることであるが、一般には事実に対する説明だけにおわっている論文が多い中で、その意味づけ・理論づけをも確立させているところに本書の重みがあり、研究の質の高さが保たれているといえる。

これらの法則はしかし、いうまでもなく柳田がとり扱った用例の範囲で成り立つものである。柳田は山口が検討した用例を再検討するかたちをとっており、加えて他の人が挙げた例をも補足している。周到な留意がなされているわけであるが、問題になる点がなく

はない。法則②に対して、③または④の特定法則がかかわるために、V₃の脱落はないとした所で、たとえば上図のCVが助詞の場合、柳田の考えに従えば、これは③と④の両方の条件が合わさって、一層V₃の脱落は考え難いことになる。そのため、従来ワガヘは「我が家」のイ(V₃)の脱落とみられていたが、ある意味でこれは柳田にとって不都合な例ということになり、どれほどかの無理をおかしてこれを「我が辺」の意であろうとした。また、川端善明が挙げたノノへの如き例も、原文は「野上」だから訓みはノノウヘであることも考えられるとして、「V₃脱落」部を空白のままにしているのである。ところが、万葉集を実際繙いてみると、「V₃脱落」は仮名書き例で存在する。たとえばヲノウヘーヲノヘ(峯の上)〔乎乃倍(万20・四三〇五)、cf 八峯能宇倍(万19・四二六六)・峯上(万19・四一五一)〕である。

「V₃脱落」例がないことによって、またそういったことをいくつか積み重ねることによって、法則③又は④は導かれ成り立っていくものであるから、用例が実際あればそれなりに説明が加えられない以上、法則として問題を残すことになる。同じようなことは、ほかにもいくつか存する。もう一例を挙げれば、V₃ || オ、CV₄ || モ、V₂ Δ V₃ の条件で、CVが助詞の場合はソツオモソーソトモのようにV₂の脱落をみ、それ以外はアレオモフーアレモフのようにV₃の脱落をみるという如く、分かれることに意味を見出そうとしている所でも、万葉集を繙いてみると、やはりCVが助詞でV₃の脱落したアレヲシオモハバーアレヲシモハバ、ナミニシオモハバーナミニシモハバの如き例をみる。なお、山口は、この例は自らの法則ではウルハシミオモフーウルハシミモフとかさなるために、挙げてはいない。

オモフに母音が上接する場合、文献では皆オの方が脱落している。V₃||オ、CV₄||モ・ミでオが脱落していないとして柳田が挙げたものはソトモ（背つ面）・カゲトモ（影つ面）・ナカトミ（中つ臣）であって、いずれもオモフ以外である。ソツオモなど同じ条件でもオモフの場合はオが脱落しているわけである。因みにウへの脱落の場合もいずれもウが脱落しているのであって、こういったことに対する配慮もあってよかったのではないかと思う。

○

母音連続が生じた場合、母音の脱落が起こる一方で、二つの母音のいずれでもない中間的母音に転じる所謂転成という現象がある。

第三節ではこの転成と脱落との関係が論じてある。山口が転成が古く脱落が新しいと、時期の違いを認めたのに対して、柳田は、両者は同時期に起きていたと把握する。その把握の出発点に疑問があることを、山口が既に論評しているので、その遺り取りについては両書に譲ることにする。この節が高く評価されるのは、如何なる母音のならばの時には脱落のみが見られ、如何なるならばの時は転成のみが見られるか、また脱落と転成の両方が起きる母音のならばはどのような場合を見定め、その上でそれを一音節語とそれ以外、助詞・助動詞と自立語とに分け、転成はほとんどすべてが自立語の場合であることなどを導き出し、しかもそうした事象に対して深く意味を問うていることである。脱落の方は転成に較べて助詞・助動詞がずっと多くなっているが、一方で自立語が脱落するものも少なくはなく、その点の説明なお問題を残すところもなくはない——法則②を生理的レベルの法則としながら転成との関わりにおいては、

メシアゲーメサゲなどに意識的レベルでの問題をもち込んで説明しているが如き、その他——が、また出発点のことが全体に関わっているが、いずれにせよ、両者の関係にこういうかたちで体系化をはかったものはかつてない。ここは従来の考えを刺激しそれを大いに深めた所だといってよい。またこういった新たな視点からの研究はこの節に限ることなく、本書の各節に見出すことができるものである。

第四節では、母音交替として説明されている一群のものを検討し、見かけ上、交替しているように見えても音韻変化を説明する語としてはこの語を解消すべく、転成又は脱落が起きたとみるのがよいという立場がとられ、合わせて動詞活用成立にも触れている。

第五節では、音節の脱落に関する問題が扱われている。一つの音節が脱落する場合、まず母音が脱落するものと、まず子音が脱落するものとの両方があったとして、その際の三通りの条件を示した。その条件を導き出す過程や説明に、柳田の力量が発揮されている。論の構えの雄大さと、その中にみられる論証の緻密さ、その両方をかねそなえたところの魅力を紙幅の都合上、伝えることができないが、とりあえずその条件にあたる用例のみを挙げると次の如くである。

(一) 「子音の脱落」

- ① kaΦaΦara > kaΦara > kaΦara (川原)
- ② tabihitō > tabihitō > tabihitō (旅人)
- ③ Φabaki > Φaagi > Φaagi (鹿)
- ④ jamābΦuki > jamābuki > jamābuki (欵冬)
- ⑤ midatuki > midauki > miduki (承韃)

(一) [母音の脱落——いわゆる重音脱落]

① narabu > narubū > narbu > nambu > nabu (並)

② tamaΦu > tamuΦu > tambu > tabu (給)

③ taΦaburu > taΦuburu > taΦuburu > taburu (戯)

(二) [母音の脱落——一般に広母音にはなされた狭母音の脱落]

① kuΦibisu > kuΦisu > kubisu (戯)

② masizi > maszi > mazi

(一)③～⑤を山口は、柳田^レ達^レに Jabaki > Jabki > Jagi, Jan-abufuki > Janabu > Ji > Janabuki, midutuki > miduti > miduki の如く、途中に母音脱落があったとみているのに対して、柳田は、日本語(上代日本語)において、b, t, k などといった組み合わせの子音連続が実現したことがあったとは考えにくいとして、子音脱落① Φaagi, midauki を想定した。また(一)①②も柳田は次の理由で、子音脱落の方を想定した。(一)①②は(二)③に類似している(子音に清濁の関係と、同一の関係の違いがある)が、(二)③の bu のように同一母音の隣接のあとに狭母音が隣接してはいないので、かかる形においては、同一母音のうち後位の母音が脱落することはないのかと考え、この場合は、同一子音の隣接によって、kaΦara, tabiito の如く後位の子音が脱落したのであると捉えた。山口は、(一)①②については音節がいきなり脱落しているか、もしくは母音重複によって、後の音節に含まれる母音がまず脱落しているの見るべきであろうと捉えている。

上代日本語に bu, t といった子音連続があったとは考え難いとして子音脱落を想定する柳田と、そのように考えた場合、「可波安良」(kaΦara) のような母音表記をもつ資料がなせ無いかという

疑問から発して、そもそも上代に子音脱落があったらどうかと疑いをもつ山口との、基本的なところでの相違は、今後更には議論を呼ぶことになる。

小さなことではあるが、(二)①～③で柳田が途中でナルブ(naru-bu)、タムフ(tamuΦu)などを想定しているのはいかがであろうか。母音同化とのかかわりで柳田はこのかたちを想定するのであるが、これらは(一)と同じく文献にその姿をあらわさないことが問題である。ほかに「想像に過ぎたかもしれないけれども」としながら、資料にあらわれないワギイヘ・ウルハシミイモフといったかたちを過渡形としてもっていた蓋然性もあり得るのではないかと述べているところがある。この点、文献にあらわれないことにそれほど重きが置かれていないものごとくである。たしかに、文献に或るかたちが残るか否かには偶然性の這り込む余地がある。ところが、たとえば、後にみる(第六節)、母音同化の場合は、一方で記録に残らないものがあるかも知れない中で、ヤグハエに対するヤガハエ、フゴモルに対するフホゴモルなどとまとまった一連のものがその同化を起した方のかたちであらわれている。対して、ナラブなど(二)の場合はいかがかといえ、右には三例のみを挙げるに留るが(二)に当嵌る例は決して少なくはないわけである。またナルブ(naru-bu)などは文献にあらわれないかたちでもない。そういった(二)に当嵌る一連のものが、いずれもそろって、ナルブ・タムフなどとあらわれないのは、やはりそのようなかたちを想定する方に問題があるのとみるべきではなからうか。そういえば、母音同化(例は山口論文で選別されたものによる)は、単独母音がかかわったものを除くと、順行同化にせよ、逆行同化にせよ、マヘツギミVマウチギミの

例のほかは、ヤガハエ(ゲ↓ガ)、タタナメテ(テ↓タ)の如く、きこえの大きい方(口の開きの広い母音)に変化している。きこえの小さい方に変化するの、ワガ、オホキミ、ワゴ、オホキミ、カラ、ウス、カルウス、トヨ、ウケ、トユ、ウケと子音がないため単独母音の影響を直接受けやすいと考えられるものが主である。上代において、単独母音のかかわったものを主な例証として、(二)の一連の例につき、ナルブの如き変化を想定するのはやはりいかがかと思うのである。関連して言えば、タハブル・モロス・ミなどブ・スが固定しているものと、ナラバ・タマハの如く活用語尾として変化するナラバ・タマフなどを同等に扱い、ナルブなどを想定することにも問題があるように思われる。

第六節は、母音脱落と母音同化の現象をとり挙げてゐる。ここでも両者を別個のものとしてながめるのではなく、その関わりを周到かつ明確に論じ、同化の現象は、狭母音の脱落現象と表裏の関係にあることを見届けている。オシサカ(osisaka)∨オサカ(saka)とカツマ(katuma)∨カタマ(katama)の如き例を比較して、前者の狭母音が脱落し、一方、後者の狭母音が逆に同化を起して広い母音になるのはなぜか、その違いはどこにあるのか、その究明に、狭母音の前後の子音にまで着目していることなどが卓越しているといつてよい。こういった捉え方や方法論上の基本的な姿勢に筆者は強く共鳴するものである。

○

第七節は字余りを扱っている。従来のを批判・検討した上で、万葉集に認められる字余りの法則を次のように示した。

第一則 句中に単独母音(アイウオ)を含む時

第二則 句頭に母音iかuがあり、これにマ行音が後続する時

第三則 句中のヤ行音がその上の音節の尾母音iに後続するか、句中のワ行音がその上の音節の尾母音uに後続する時

第四則 同一母音が隣接し、その子音も同一の子音であるか、

清濁の関係にある子音(ただし、〈清―濁〉の順のならばの子音が語中に位置している場合を除く)である時

第五則 同一母音が隣接し、かつ、これに続いてそれよりも狭い母音が隣接しており、しかも、同一母音の後位の母音をはさむ二つの子音が清濁の関係にある音であるか、同一母音の後位の母音の前にm音かn音かr音かが位置しているかである時

第六則 狭母音があり、その前後の母音が一般にそれより広い母音であつて、かつ、狭母音をはさむ子音が、同一の子音であるか、清濁の関係にある子音がハ清―濁∨の順に語中にあるか、或いは、先行する子音がm音かn音かr音かであるか(この場合には前後の母音は広くなくてもよい)かである時

このうち、法則第二―六則は、母音・子音の脱落現象と同じ原理で説明できるものだとする。また、これらが「ものものしい」にも拘らず、字余り句の例が甚だ少ないのは、その条件がそろつた時に母音又は子音の脱落が起きることがあつたというに過ぎないためだといふ。対して、第一則が扱ふところは、脱落現象ではなく、一定

の条件のもとで母音の連続が生じた場合にシラビームになるという

現象だったので、第一則が扱う字余り句の例が数多く存するのだと述べてある。

ただ、こういった捉え方の中にも疑問点がなくはない。まずはじめに、字余りを脱落現象の原理で説明しようとするあまり、従来それなりに限定されていた字余りの条件を拡大してしまったのではないかと思われるふしがある。「句中に推量・意志を表わす助動詞『ム』を含むとき、字余りをみる」という桜井茂治のあげた法則がある。柳田は、これを脱落が起こる条件に吸収させることができるとして、「狭母音があり、その前後の母音が一般にそれより広い母音であって、先行する子音がm音である時」字余りをみる、とした。ところがこれに当嵌る字余りの実際の例は、オモフスレタラム・イメニミムト・ツキタマハムの如くことごとく推量・意志の助動詞ムである。柳田がこのム以外で加えた例は「木部行之君乎」13・三三二一（ヘミの所で字余りになるといふ）一例である。この例はしかし従来の佐竹昭広の示した法則「句中のヤ行子音（j）がその上の音節の尾母音（e）と接するとき」という条件（きへゆき）があてはまる。柳田はこの法則を認めていないが、集中、少なくとも「e十行」を含むことよって字余りを生じていると捉えてもよい例は「阿米弊由迦婆」（5・八〇〇）をはじめ一〇例ほど認められる。柳田のように、キミヲ（君を）のミで字余りを生じているとみると、たとえば集中、キミヲ（君を）を含む句は全部で一二二例あるが、一二一例までが字余りをみず唯これ一例のみが字余りを生じていることになる。他の一二二例が字余りをみないでこれだけが字余りになる理由を説明するのはかえって困難なことではあるまいか。それよりは「e十行」で字余りをみると捉える方が自然である。もっと

も柳田は「行」をイキと訓めば、字余りは句中に含まれる母音で捉えることができるとも述べているので、結局は、右のム以外は例が見当たらないことになる。なお付言すれば音仮名にイカ（行）などはあってもイキ（行）はない。いずれもユキである。これは意味のあることだと考えられる。

「奥柳常念者」（3・四七四）の場合はいかがか。この句は九文字であって二ヶ所で字余りがある。柳田はこれを句中に含まれる母音（オ）と共に、「重音にそれより狭い母音が後続し、後位の子音がm音という条件もみたしているのではないか」とする。オとモの二ヶ所で字余りをみるというのである。後者の条件をそなえた例は多数あるばかりでなく、オモヘ（思）だけを見ても、やはり一二〇例余りある。そのうちのこの例だけがなぜ字余りなのか、その説明に窮するのではあるまいか。この一例をもって、オモフのオばかりでなくモでも字余りをみると捉えることは、万葉集の全体の用例のありようの中で遊離している感をいだくし、またあまりに「脱落を起す」条件を字余りの法則にひきつけすぎた見方のようにも思われる。

その他「隠在其妻」（11・二三五四）など問題となる例があるが、いずれにしても、字余りになる条件を、脱落現象の条件と、方向としては同じにとらえてもよいと筆者は考えている。しかしながら、柳田のように脱落現象と同じ原理で字余りが説明できるとするのはいかがかと思う。もし同じ原理で説明できるならば、柳田が従来のものを大幅に改めた、たとえば、第四・六則における字余りが古今集以降全然あらわれないのはなぜかなど、説明のほしいところである。平安朝以降も脱落現象は起きているわけであり、だとすれば、

そこにそれに見合う字余りがあっても何ら不自然ではないからである。

いま「応婢都々気奈我良」(18・四一三〇)一例をもって言えば、これは柳田も認めているように、動詞ツツケ(統)で字余りを生じているとみてよい。とすれば、このツツは一応脱落の条件をそなえていることにはなる。ところが、動詞ツツクが後に、ツウ(E)クとかツ(E)クの如く脱落を起こすことはない。こういった字余りを、従って、あるいは母音の無声化に類するような、あるいはそれとは全く別のものであってもよいが、それなりに把握する必要があるのではないか。後世、入声音の漢字を単独で発音する場合、林史典は寄生母音を伴う^い・^いという符号をもってそれをあらわした(中田祝夫『日本語の世界4 日本の漢字』第五章)。字余りの場合、寄生とは逆の現象ではあるが、たとえば弱化母音としてやはり^い・^いの如き符号であらわしうるような発音を考えてもよいのではないか。そういう見方が可能なら、たとえば「人者花物曾」(13・三三二)、「人之事重三」(4・七八八)などを語頭における字余りと捉えても、語頭が促音になってしまふなどとは考えなくて済むことになる。

○

第八節では音便について論じている。四段・ナ変・ラ変の三種の動詞に、同じく音便が起きておりながら、それが活用の行によってイ音便・ウ音便・促音便・撥音便に分かれることについての問題を解決し、それらを踏えて、更に四段動詞と同じ条件にあるように見えても上二段動詞には音便が起きないのはなぜかという発問に進み、

北原保雄の説く形容詞の音便についての考え(形容詞のウ音便——その分布から成立の過程をさぐる——)『国語国文』昭42・8)を援用し、上一段動詞との比較やミツ(満)などの活用転換のこと等をふまえながら、結局、両活用動詞に音便が起こる起らないの対立が完全に確立するまでには、語幹末母音の広狭の違いによって、音便形をとるか原形になるかが左右され、活用形式を転じる動詞があったのだという結論に達している。我々が特に興味をいだく問題や、あるいはその現象の事実だけをそのまま受け入れてしまったためにそれ以上問題意識にのぼらせないような事柄について、問題を次々に提起して、自らがそれに納得のいく解答を与えていく過程は快刀乱麻を断つ概がある。また、音便を大局的にとらえている点も価値を高いものにしていく。

第九節は入声音を扱う。まずキリシタン資料の中で最も口頭語を反映したと見られる『天草版伊曾保物語』を主な対象として考察が進められ、入声音の中でなせ舌内入声音^いのみが中世末期まで生きのび、他の唇内入声音、喉内入声音は残らなかったかを論じている。この論証の裏付けとして、柳田は、問題があるとしてキリシタン資料の表記を疑う立場に対し、キリシタン資料の表記の如き状態があり得たことを説明し、その立場にたつて、コンテキストをもつ例であるか否かなどに十分留意しつつ、「チ」「ツ」などの表記が見える音義・訓点資料の例は矛盾なく説明できるものであることを力説している。更に、入声音に与えるタ行音チ・ツの破擦音化の影響をも睨合せながら、中世末期まで生きのびていた舌内入声音^いが近世に入って失われた原因をシラビーム言語期からモーラ言語期への転換に求め、説明を加えている。

なお、この節の主張とは離れることであるが、シラビームとモーラの用い方のことで一言。「[t̪] [ts]」と「[t̪] [ts]」とは……一シラビームであるか一モーラであるかといううちがいがあ「る」、「日常頻用される語から二モーラとして開音節化したのではないか」などと述べてある所がある。これらの用い方に対して、シラビーム言語期とモーラ言語期の過渡期においては、 $\mu\text{ya} \cdot \mu\text{a}$ が一シラビームで実現したり、 μa (促音) $\cdot \mu\text{a}$ $\cdot \mu\text{a}$ が独立してその $\mu\text{a} \cdot \mu\text{a}$ $\cdot \mu\text{a}$ が一モーラとして実現したりするといった、ゆれがある可能性はあるが、シラビーム言語期においては、 $\mu\text{a} \cdot \mu\text{a} \cdot \mu\text{a}$ であれ、 $\mu\text{a} \cdot \mu\text{a}$ であれ、一シラビームとして実現しているとみるべきではなからうか。またシラビーム言語期に開音節化があった場合、それは、「二モーラとして開音節化」したというのではなくて、開音節化によって二シラビームとして実現したととらえられるものであろうと思われるのであるがいかがか。

○

第一〇節以下最後の第一五節までは本書全体の一割強という分量である。この六節がどのように少ない分量なのは、ひとつにこれらの節がそれまでにうち出された法則や結論に則って、論が一層進められやすかったことにもよると思われる。第一〇節はキリシタン本語の開音節化を CCV と CVC に分けて考察、第一一節では、強調のための促音・撥音を促音便・撥音便が確立してから生まれたとみ、第一二節では唇音退化の現象のあと存する p 音について、古い p 音が残存したか新しく生まれたかに諸説がある中で、その両方の場合がある (t̪・ts 音も同じ立場) としてこれを詳しく論じ、第一

三節では、連声という現象がなぜ生じ、なぜほろびたかを追求、第一四・一五節は、それぞれ語頭子音と語頭母音の脱落を扱い、前者は語頭子音脱落の後に残った母音にも注目し、後者は、語頭母音の脱落例を四類に分け、また、脱落例の濁音節はダ・バ・ザ行音であって、ガ行音が存在しない理由などを求め、説得力をもった説明をなしているといった具合である。

既に紙面をついやしてしまつて第一〇節以下わずかなとり挙げただでおわろうとしているが、これらの節にも鋭い観察及び新見がみられること、勿論である。

音韻史の研究は、昨今、一部をのぞけばある時代に限定された範囲内で立論されることが多いようである。そういう中であつて、諸現象を追つてこれを通時的にながめ、しかも脱落・転成・同化及び字余り・音便・入声音・連声等を有機的な関連のもとに、極めて実証的に論じた本書は、まさにそのスケールの大きさからも未踏の研究書であるといつて過言ではない。

あるいはスケールが大きいだけに個々に渡つては更に煮つめていかねばならぬ点がなくもなく、また今後に残した問題点や関連づけることが先行しすぎたきらいのあるものが多少見られなくもないが、ともかく本書は、音韻史における諸現象を包括・統合的に、また理論的に体系づけているところにその真価があるといつてよい。

橋本四郎が「中世語の豊富な識見に裏打ちされて、その分析のあり方は国語史研究のあり方の一つの典型と評価できよう」(『国語年鑑』昭和六十年版)と述べたように、かかる研究の成果は学界にとって誠に意義深く、甚だ貴重な存在であるといわねばならない。と同時に、この分野の研究に携わる者が現在そんなに多くいるわけ

はなく、それぞれが個別に研究を進めている現状である。その際、みずからの研究が全体の流れの中でのいかなる位置を占めるかなどに不安をおぼえないともかぎらない。全体的な視野・全体的な見通しの上になつた本書はそういった人たちの士気をも鼓舞し、たのもしい存在として、今後とも永く読み継がれるにちがいないと思う。柳田は本書と前後して、「ア・ヤ・ワ三行の歴史を、許容された母音連続と許容されなかつた母音連続という仮説によって論じ、シラビーム言語からモーラ言語への転換の原因と、拗音の成立とに論及する」〔愛媛大学教育学部紀要第Ⅱ部人文・社会科学〕第十六卷、昭59・2〕、「活用語の語幹末に生じた母音連続」〔上・中・下〕〔国語国文〕53の2・3・4、昭59・2・3・4〕、「日本語音韻史の構想」〔愛媛大学教育学部紀要第Ⅱ部人文・社会科学〕第十七卷、昭60・2〕、「活用語の語幹末に生じた母音連続（続）」〔上・下〕〔国語国文〕54の5・6、昭60・5・6〕等と精力的に研究を進め、世にその成果をとつてゐる。合わせて読まれることを希望する。

以上、著者からすれば的はずれな評言になつてしまつたのではないかと思う。お許し願いたい。本書によつて多くのことを学び得たことを何よりの喜びとして筆を擱くことにする。

（昭和五十九年三月三十日発行 三七五頁 非売品）

——松蔭女子学院大学助教授——

（昭和六十年十月十二日 受理）